

総社市公共施設等総合管理計画【概要版】

1. 総社市公共施設等総合管理計画を改訂しました

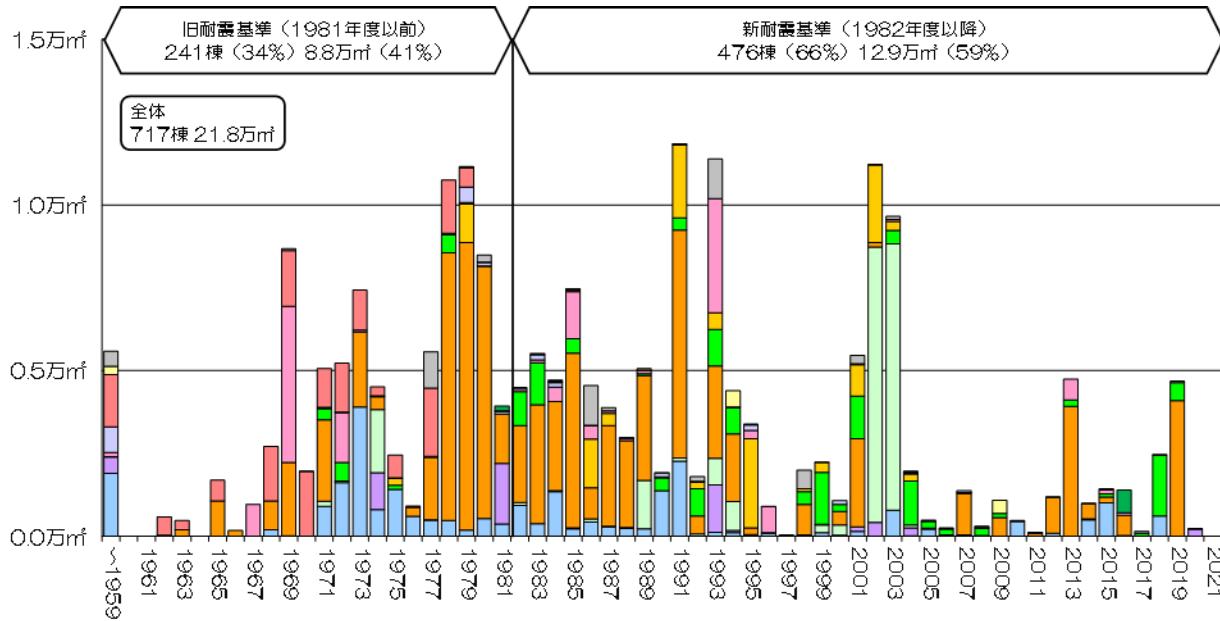
総社市（以下、「本市」といいます。）の市民生活や社会経済活動は、学校や文化施設、福祉施設等の公共施設（建築物）や道路・橋梁、上下水道等のインフラ資産によって支えられています。いま、それらの公共施設やインフラ資産の多くで老朽化が進み、大規模改修や建替えといった更新の時期を迎えることから、多額の費用確保が必要となることが予測されます。

一方で、地方自治体は厳しい財政状況にさらされており、本市も例外ではありません。

そこで公共施設等のあり方を見直し、継続的に行政サービスを提供し続けるための指針として2017年3月に策定した「総社市公共施設等総合管理計画」を改訂しました。

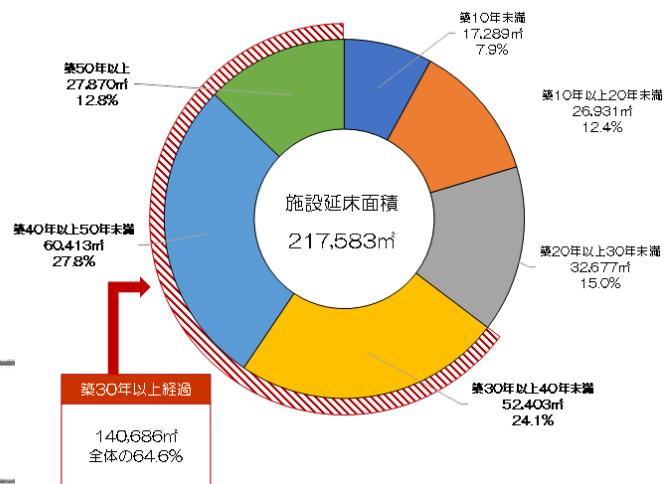
2. 公共施設の現状と公共施設等の現状

本市では、これまでに整備してきた学校や庁舎などの公共施設の総延床面積は217,583㎡で、市民一人当たり（69,611人：令和4年3月末住民基本台帳人口）床面積は3.13㎡となっています。



老朽化が進行しています

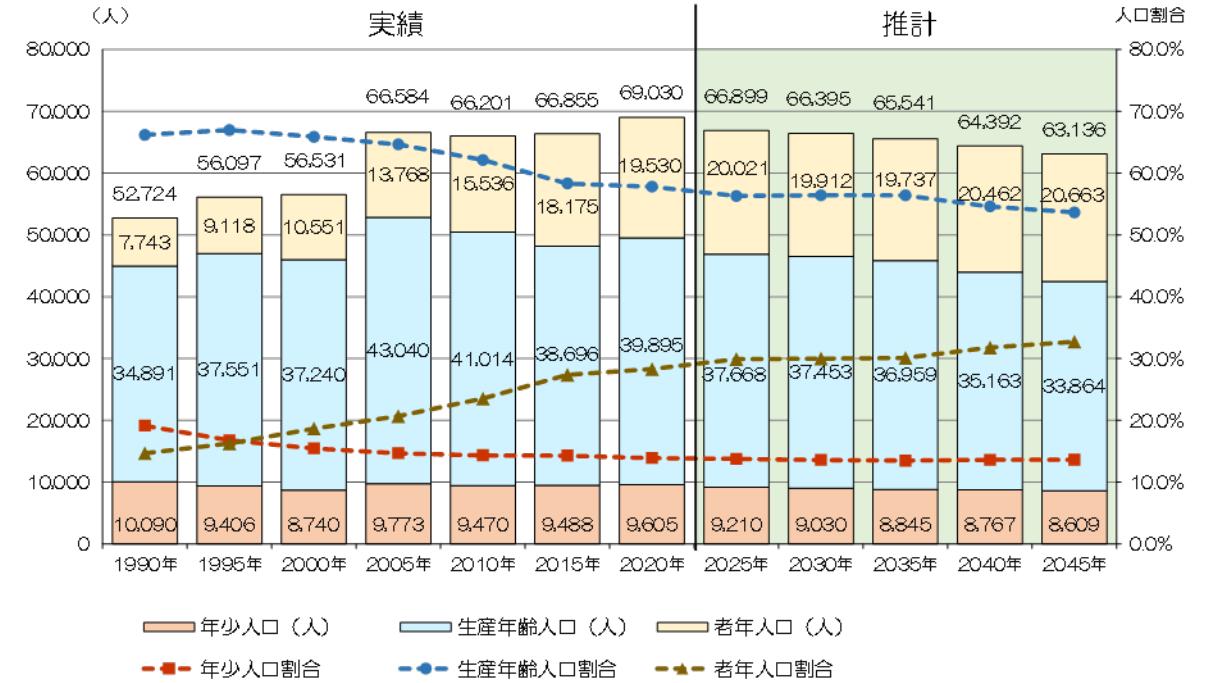
築年数で見ると築30年以上の建物の延床面積が半数以上（約65%）を占めており、本計画の計画期間内（40年間）には確実に更新（建替え）時期を迎えることとなります。



3. 本市をとりまく現状

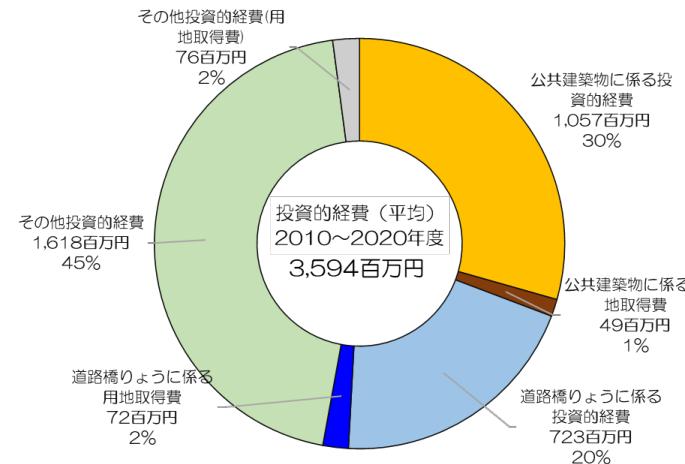
少子高齢化が進んでいます

本市では現在、過去最大人口を更新し続けており、その要因は、本市の地理的環境と市が実施してきた独自施策の効果と考えられます。一方で、少子高齢化が急速に進展しており、1990年から2020年にかけて、0～14歳（年少人口）の割合は19.1%から13.9%に、15～64歳（生産年齢人口）の割合は66.4%から57.8%に減少しています。一方で65歳以上（老年人口）の割合は14.5%から28.3%となっています。



公共施設等への投資額

過去11年間の公共施設等への投資的経費の平均は約35.9億円で、このうち公共建築物は、約10.6億円です。全体の30%を占めています。



本市の課題

- ① 財務：施設の老朽化が進んでいく中で、維持管理・修繕、改修（耐震改修、長寿命化改修等）、建替え等に係る膨大な費用が生じてきますが、将来的にその総額を賄うことが必ずしも担保されているわけではありません。
- ① 品質：公共施設等は、その老朽化が著しく進んでいます。これらは、その施設の機能性の確保のみならず、安全・安心のためにも万全の保全対策が必要です。
- ① 供給：人口減少及び少子高齢化は避けて通れない状況です。人口の変化は、公共施設等の利用需要そのものに直結するため、総量の見直しが必要です。

4. 公共施設等マネジメントの基本方針

持続可能な財政運営

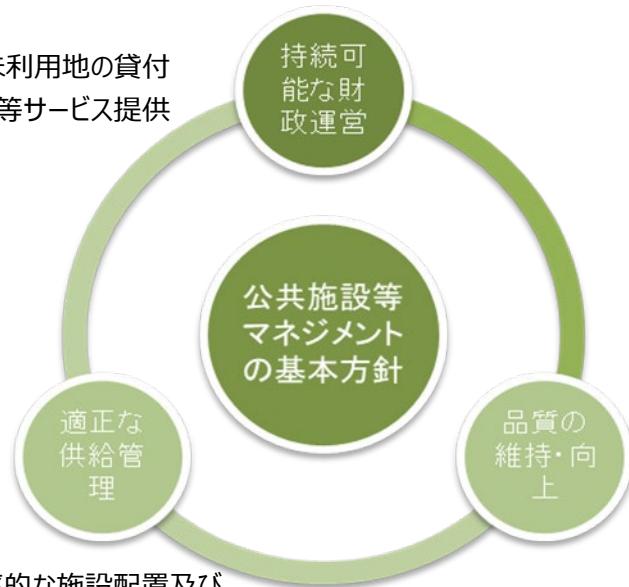
維持管理費用の適正化、民間活力の導入及び未利用地の貸付などにより、財政的な支出を抑えた中で公共施設等サービス提供を目指します。

品質の維持・向上

長寿命化等の推進やユニバーサルデザインの導入の導入などにより、施設の安全性や利便性を向上させます

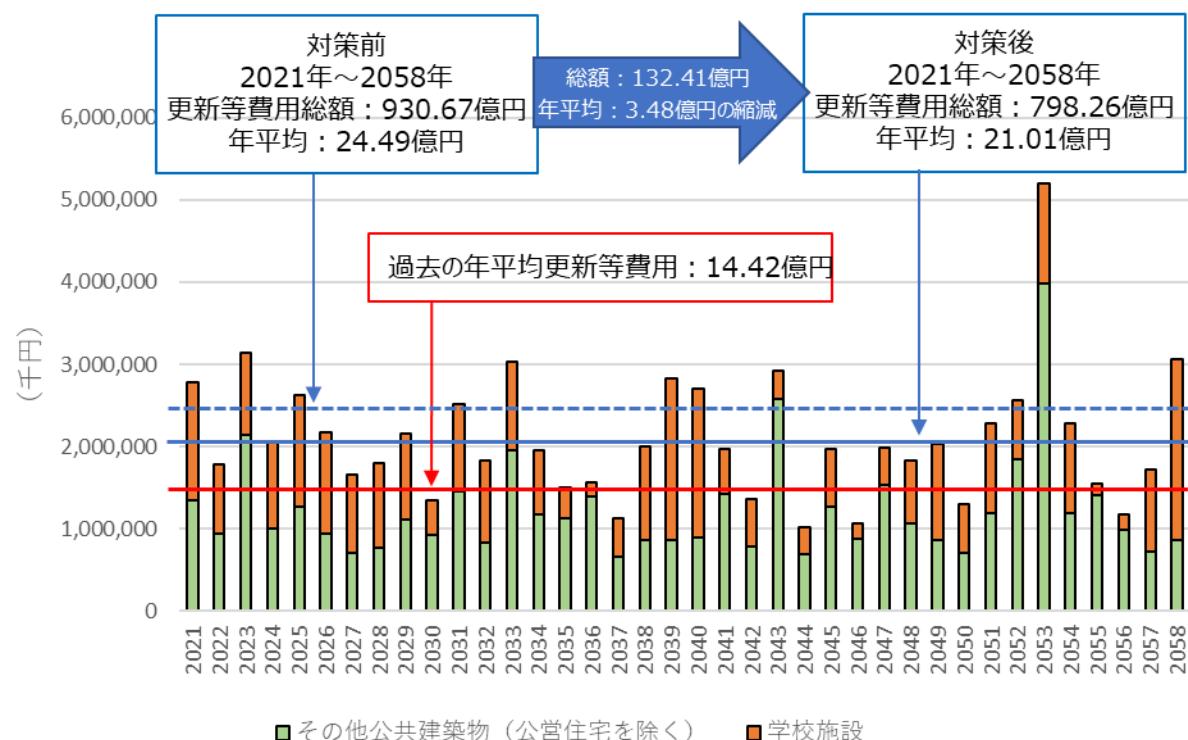
適正な供給管理

施設総量の適正化、機能の複合化等による効率的な施設配置及び民間活力の導入等により、施設総量の適正化をはかります。



5. 対策例（長寿命化等）

- 本市の公共建築物（公営住宅を除く）の更新等費用について、特に対策を講じることなく改修・更新等を行った場合と長寿命化等の対策を講じた場合の費用を試算比較したところ、対策を講じた場合は、年間約3.48億円の縮減効果が見られました。
- 全ての公共施設等でこのような対策を積み上げていきます。



6. 重点事項への対応と計画のマネジメント

本計画では、公共施設等マネジメントの基本的な考え方を踏まえ、重点実施事項を定めるとともに、マネジメントサイクルを定め計画の継続的なフォローアップを行います。また、社会経済情勢の変化により前提となる条件が大きく変わる場合は、計画全体の見直しを行います。

全庁的な取組体制の構築

本計画を展開していくにあたっては、庁内の連携・協力を緊密に図っていく必要があります。このような観点から、公共施設等マネジメントに係る全庁横断的な組織の設置を検討し、継続的なマネジメントを行います

情報管理と共有

公共施設等のマネジメントを効果的に実施していくために、施設所管課の情報を集約し、固定資産データ及び財政データとも連携して施設カルテに展開し、全庁的な意思決定を促す仕組みを創出します。

管理方針の徹底

- ①点検診断の実施方針
- ②維持管理・更新等の実施方針
- ③安全確保の実施方針
- ④耐震化の実施方針
- ⑤長寿命化の実施方針
- ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ⑦脱炭素化の推進に関する方針
- ⑧統合や廃止の推進方針
- ⑨総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

